

平成29年7月31日（月）
愛知県防災局防災危機管理課
危機管理・国民保護グループ
担当 岸田、二村
内線 2505、2506
ダイヤルイン 052-954-6143

北朝鮮の弾道ミサイル発射に対する知事コメント

平成29年7月28日、北朝鮮は弾道ミサイルを発射した。

北朝鮮による昨年1月の核実験、同2月の人工衛星と称する弾道ミサイルの発射に続き、累次にわたる弾道ミサイルの発射は、平和と安全を損なう重大な挑発行為であり、断じて容認できない。

弾道ミサイルの発射は、明白な安保理決議違反であり、航空機や船舶の安全確保の観点からも極めて問題のある行為であるため、北朝鮮に対して、厳重に抗議するとともに、強く非難する。

政府には、国際社会と連携して北朝鮮の拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて、断固とした措置をとるよう強く要請する。

本県としては、引き続き、県民の生命、財産を守るため、安全、安心の確保に努めていく。

愛知県知事 大村秀章